

令和5年度湖南省一般廃棄物処理実施計画

1. 計画の目的

令和5年度に湖南省内から発生する一般廃棄物の適正な処理を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条に基づき処理実施計画を定める。

2. 処理計画区域及び実施期間

- (1) 処理計画区域 湖南省内全域
- (2) 実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. ごみの分別区分

(1) 市が処分するごみ

	分別区分	備考
家庭系	燃えるごみ	台所の生ごみ、紙・布くず、皮革製品、など
	大型燃えるごみ	5 kg以内 束型：長さ100 cm以下 直径15 cm以内 箱型：80 cm×45 cm×30 cm以内
	プラスチック類	できるだけ汚れを落としたもの 汚れが落ちないものは燃えるごみ
	空きビン	飲み物・食べ物が入っていたものに限る
	空きカン	飲み物・食べ物が入っていたもの スプレー缶・カセットボンベ
	ペットボトル	汚れているもの、加工・落書きされたものなどは燃えるごみ
	古紙・古布	新聞・新聞広告、雑紙、段ボール、古布・古着（綿製品に限る）
	燃えないごみ	3辺の合計が80 cm未満のもの
	粗大ごみ	大型燃えるごみを超える大きさのもの 燃えないごみを超える大きさのもの（3辺の合計が80 cm以上のもの）
	白色トレイ 発砲スチロール	印刷のないものに限る
	牛乳パック	内側が白いものに限る
	使用済み乾電池	
	蛍光灯	
廃食用油		
事業系	燃えるごみ	台所の生ごみ、紙・布くずなど

※小型家電は、大きさによって「燃えないごみ」又は「粗大ごみ」に区分する。

(2) 市が処分しないごみ

タイヤ、自動車・バイクの部品、建設廃材、ピアノ、破碎困難物、危険物（ボンベ・消火器）、農機具、劇薬、医療廃棄物、家電リサイクル品 など

4. 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項

(1) 令和5年度一般廃棄物排出量等の予測

令和5年度の一般廃棄物発生量及び処理計画量は、次のとおりとする。

	分別区分	発生量	処理量	令和4年度実績
家庭系	燃えるごみ	8,094 t	8,094 t	8,556 t
	大型燃えるごみ	40 t	40 t	40 t
	プラスチック類	441 t	439 t	443 t
	空きビン	235 t	235 t	235 t
	空きカン	89 t	89 t	89 t
	ペットボトル	184 t	184 t	202 t
	古紙・古布	249 t	249 t	249 t
	燃えないごみ	196 t	196 t	196 t
	粗大ごみ	305 t	305 t	305 t
	白色トレイ 発砲スチロール	1 t	1 t	1 t
	牛乳パック	1 t	1 t	1.12 t
	使用済み乾電池	13 t	13 t	13 t
	蛍光灯	3 t	3 t	4 t
	廃食用油	5,000 ℓ	5,000 ℓ	5,120 ℓ
事業系	燃えるごみ	3,806 t	3,806 t	4,314 t

(2) ごみ処理の主体

	分別区分	収集運搬	中間処理
家庭系	燃えるごみ	市（委託）	甲賀広域行政組合衛生センター
	大型燃えるごみ	市（委託）	甲賀広域行政組合衛生センター
	プラスチック類	市（委託）	委託業者
	空きビン	市（委託）	委託業者
	空きカン	市（委託）	市
	ペットボトル	市（委託）	市
	古紙・古布	市（直営・委託）	委託業者
	燃えないごみ	市（委託）	市
	粗大ごみ	市（直営） 又は自己搬入	市
	白色トレイ 発砲スチロール	市（直営）	委託業者
	牛乳パック	市（直営）	委託業者
	使用済み乾電池	市（直営）	委託業者
	蛍光灯	市（直営）	委託業者
	廃食用油	市（委託）	委託業者
事業系	燃えるごみ	許可業者 又は自己搬入	甲賀広域行政組合衛生センター

※事業活動に伴って排出されるごみは、排出事業者自らの責任において、適正に処理することを原則とし、「燃えるごみ」以外は受け入れない。

### (3)家庭系ごみの収集運搬計画

#### ①収集方式

分別区分	収集方式	収集回数
燃えるごみ	ステーション	週2回
大型燃えるごみ	ステーション	月1回
プラスチック類	ステーション	月3回
空きビン	ステーション	月1回
空きカン	ステーション	隔週
ペットボトル	ステーション	隔週
古紙・古布	ステーション	月1回
燃えないごみ	ステーション	月1回
粗大ごみ	戸別収集又は自己搬入	—
白色トレー 発砲スチロール	拠点回収	—
牛乳パック	拠点回収	—
使用済み乾電池	拠点回収	—
蛍光灯	拠点回収	—
廃食用油	拠点回収	—

※小型家電は、「燃えないごみ」又は「粗大ごみ」で収集するほか、東庁舎・西庁舎に設置している回収ボックスで収集する。

#### ②収集区域区分

区域名	地域
三雲地区	三雲・妙感寺・吉永・夏見・針・ルモン甲西・中央・平松・柑子袋
石部地区	石部東・石部中央・石部西・岡出・宮の森・宝来坂・東寺・西寺・丸山・石部南・石部が丘・石部北・石部口・石部緑台
正福寺・菩提寺地区	正福寺・北山台・菩提寺・みどりの村・三上台・イワタニランド・近江台・ハイウェイサイドタウン
岩根・団地・下田地区	朝国・岩根東口・岩根東・岩根西・岩根花園・団地北・団地中・団地南・下田東・下田西・下田南・下田北・中山・緑ヶ丘・大谷・桐松・堂の城

#### ③委託業者

委託業者名	収集区域区分
株式会社ヒロセ 滋賀県蒲生郡日野町大字松尾 960 番地の 1	市内全域
株式会社日映日野 滋賀県蒲生郡日野町日田 105 番地 1	市内全域

(4)ごみ処理計画

①市が処分するごみ

分別区分		処理
家庭系	燃えるごみ	甲賀広域行政組合衛生センターで焼却処理後、残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターに搬出
	大型燃えるごみ	
	プラスチック類	リサイクルプラザで一時保管後、処理委託
	空きビン	資源として出荷
	空きカン	リサイクルプラザで圧縮後、資源として出荷
	ペットボトル	リサイクルプラザで圧縮・梱包後、資源として出荷
	古紙・古布	資源として出荷
	燃えないごみ	リサイクルプラザで破砕処理及び選別後、資源として出荷又は大阪湾広域臨海環境整備センターに搬出 小型家電は、認定事業者へ搬出
	粗大ごみ	
	白色トレイ 発砲スチロール	リサイクルプラザで手選別後、資源として出荷
	牛乳パック	リサイクルプラザで一時保管後、資源として出荷
	使用済み乾電池	リサイクルプラザで一時保管後、処理委託
	蛍光灯	
	廃食用油	
事業系	燃えるごみ	甲賀広域行政組合衛生センターで焼却処理後、残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターに搬出

5. 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

(1)ごみ焼却施設

施設名	所在地	形式	能力
甲賀広域行政組合 衛生センター 第2施設	甲賀市水口町水口 6677 番地	流動床式	150t/日

(2)不燃ごみ・資源ごみ処理施設

施設名	所在地	形式	能力
湖南市 リサイクルプラザ	湖南市岩根 136 番地	破砕・選別 圧縮・保管	22t/5h

(3)最終処分場

施設名	所在地	形式	能力
大阪湾広域臨海環境 整備センター	神戸市、大阪市他	管理型	7,600 万 m <sup>3</sup>

## 6. ごみの排出抑制のための方策に関する事項

### (1)環境教育、啓発活動の充実

市民、事業者に対して、ごみの減量化・再生利用、分別区分ごとの適切なおみのおし方に関する啓発を徹底する。

### (2)容器包装廃棄物の排出抑制

過剰包装の抑制、様々なリユース容器についての利用促進の啓発に努める。

### (3)再使用の促進

「交換銀行」により、市民相互が交換を行うのに必要なあつせんを行い、不用品の有効利用を図る。

また、率先して、庁用品に環境に配慮した製品を購入（グリーン購入）する。

### (4)助成・支援

生ごみ減量化推進補助金交付制度及びリサイクル推進活動奨励金交付制度の実施。

### (5)市と市民、事業者が一体となって取り組む体制づくり

地域循環共生圏の実現に向けて、様々な取り組みを実施するため役割分担を検討する。

## 7. し尿等の適正な処理およびこれを実施するものに関する事項

### (1)区分および処理の主体

区分	収集運搬	中間処理
し尿	市（委託）	甲賀広域行政組合衛生センター
浄化槽汚泥	許可業者	甲賀広域行政組合衛生センター

### (2)委託業者・許可業者

委託業者名	収集区域区分
株式会社ヒロセ 滋賀県蒲生郡日野町大字松尾 960 番地の 1	旧甲西町区域 野洲川の北側 旧石部町区域 県道石部草津線の西側
株式会社日映日野 滋賀県蒲生郡日野町日田 105 番地 1	旧甲西町区域 野洲川の南側 旧石部町区域 県道石部草津線の東側

(3)し尿等の処理計画

区分	処理
し尿	標準脱窒素処理方式+高度処理後、野洲川に放流。 し渣は、ごみ処理施設で焼却処理し、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターに埋立。
浄化槽汚泥	汚泥に生ごみを加えてメタン発酵を行い、発生するメタンガスを汚泥乾燥用の燃料として利用。 乾燥汚泥は、ごみ処理施設で焼却処理し、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターに埋立。

(4)し尿等の処理施設の概要

①中間処理施設

施設名	所在地	形式	能力
甲賀広域行政組合 衛生センター 第1施設	甲賀市水口町水口 6458 番地	標準脱窒素 処理方式	96kℓ/日 し尿：24kℓ/日 浄化槽汚泥：72kℓ/日

②最終処分場

施設名	所在地	形式	能力
大阪湾広域臨海環境 整備センター	神戸市、大阪市他	管理型	7,600 万m <sup>3</sup>